

2026年3月(第1版)

機械器具(51) 嘴管及び体液誘導管  
一般医療機器 吸引チューブ (JMDN：16779000)

再使用禁止

## ヘイワサクシオンチューブ

## 【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止 再滅菌禁止
- ・本製品を手術以外の目的で使用しないこと。

## 【形状、構造及び原理】

## 1. 形状・構造

手術、処置用の際に使用する。コネクタ一部（または、嘴管部）、チューブ部より構成される。



## 2. 原材料

ポリ塩化ビニール

## 3. 滅菌方法

エチレンオキサイドガス滅菌 (EOG)

## 【使用目的又は効果】

本製品は、手術、処置等に使用する医療機器です。吸引器と回収容器との接続に用いる。

## 【使用方法等】

1. 本品を滅菌包装より取り出し、コネクタ一部を吸引器や吸引瓶または回収容器に接続する。
2. 他方を吸引し管、または、吸引が必要な機器などに取り付ける。吸引関係の機器以外には取り付けないこと。

## 【使用上の注意】

1. 再使用及び再滅菌は行わないこと。
2. 包装が、破損または、汚損している場合には使用しないこと。

## 【保管方法及び有効期間等】

1. 室温保管すること。
2. 貯蔵保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管すること。
3. 直射日光及び火気を避け、湿気の少ない場所に保存のこと。
4. 包装に記載されている滅菌期限内に使用し、期限を経過したものは使用しないこと。
5. 滅菌期限の表示の見方  
(例) EXP 202001 の場合：西暦 2020 年 1 月末日まで有効。

## 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

株式会社平和医療器械

山口県防府市戎町 2 丁目 4 番 37 号

TEL：0835-22-3658 FAX：0835-22-3678

製造業者：

Conod Medical Co., Ltd. (中華人民共和国)

コノド 株式会社